

2019年度 藤沢市地域密着型通所介護事業者選定基準表

審査項目		審査基準(満点の基準)	審査対象(主なもの)
法人に関する ことについて	1	組織倫理体制について 個人情報の保護及び法令遵守等に対する考え方が整備され、かつ、職員等が共通認識を持っていること。	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護についての考え方 法令遵守についての考え方 権利擁護についての考え方 障がいや理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に対する取り組み等について
	2	介護・高齢者福祉・医療サービス等の提供の実績等について 介護・高齢者福祉・医療サービス等の運営実績があり、運営状況も良好であること。 ※新設法人の場合は、代表者や事業所の管理者(予定)等の経験等について	<ul style="list-style-type: none"> 法人等の沿革 介護保険事業等の運営実績 代表者、管理者就任予定者の経験等について
整備事業の 実現可能性 について	3	整備計画の確実性について 事業開設に必要な土地・建物等について、取得(賃貸借含む)が確実に見込まれ、関係機関との調整が済んでいること。	<ul style="list-style-type: none"> 土地及び建物の取得等についての計画について(賃貸借予約契約書等) 関係法令に関する確認、手続きについて 事業計画工程の実現性について
	4	整備予定地について(地域との交流の機会の確保等) 地域住民との交流の機会が確保できる場所であること。また、同一日常生活圏域内に当該サービス事業所が少ないこと。	<ul style="list-style-type: none"> 家族、地域との連携体制の構築について 開設予定地の周辺環境、資源等について
	5	整備予定地について(利用者の安全の確保・環境等) 利用者の送迎にあたり、送迎車両からの乗降及び、事業所までの移動の安全が確保できていること。また、事業所内及び事業所周辺の環境が日常生活を送るにあたり、適していること。	<ul style="list-style-type: none"> 事業所及び周辺の環境について(バリアフリー環境、交通量、騒音等) 利用者の安全な乗降に必要な駐車スペースについて 事業所と駐車場の位置関係について
	6	事業の安定性・採算性等に関する計画について 事業開設から事業運営にかかる費用等について、必要な資金・収支等の計画があること。	<ul style="list-style-type: none"> 事業費見込額及び資金計画 利用料金等の設定額、根拠等 事業開設から3か月間の収支見込み
	7	危機管理体制について 整備予定地の環境に即した具体的な計画やマニュアルが整備されており、定期的な避難訓練等の実施が計画されていること。	<ul style="list-style-type: none"> 整備予定地の周辺環境の把握状況 危機管理体制の構築についての考え方、取り組み 家族、地域との連携体制の構築について
	8	応募の動機・理由について この公募への応募理由等が具体的かつ明確であり、意欲が十分であること	<ul style="list-style-type: none"> 応募の動機、理由

審査項目		審査基準(満点の基準)	審査対象(主なもの)
整備事業の実現可能性について	9	地域密着型サービスに対する考え方について 事業所が地域に認知され、地域との交流をもとにサービス提供が実施されるよう、また地域の拠点となるよう、具体的な取組みや考え方があること。	・地域密着型サービスに対する考え方
	10	藤沢型地域包括ケアシステムに対する考え方について 藤沢型地域包括ケアシステムの基本理念及びめざす将来像を理解し、具体的な取組みや考え方があること。	・藤沢型地域包括ケアシステムに対する考え方
	11	地域密着型通所介護における運営の理念及び方針について 法人の事業運営に対する方針等が当該サービスの基本方針に沿っていること。また、利用者の自立した日常生活上の支援や機能訓練の内容について明確な考え方があること。	・利用者ごとの心身の状況に応じた機能訓練の内容(用いる機器等)について ・食事、排泄等日常的な介護、支援について ・利用定員及びサービス提供単位設定の考え方
	12	人員の確保について 職員の採用計画等が具体的で、開設後の運営に支障のない人員確保ができる見込みがあること。	・従業者の確保見込み、計画について ・職員採用についての考え方 ・職員の処遇、職場環境についての考え方
開設後のサービスの質について	13	人身体制及び人材育成(研修計画)について レスパイトケア及び質の高い機能訓練等のために必要な機能訓練指導員等の配置数や職員の育成について、具体的な計画があること。	・職員配置の考え方 ・職員のスキルアップについての考え ・研修計画、研修内容について
	14	質の高いサービス及びレスパイトケアに資する提供体制について 利用者の家族等の身体的・精神的負担の軽減及び質の高い機能訓練に資するサービス提供体制を構築するための具体的な計画があること。	・サービス提供の時間数について ・食事、入浴介助の提供について ・その人らしい暮らしへの支援方法について
	15	認知症ケアへの取組みについて 認知症ケアへの意識が高く、その取組みの内容に具体性があること。	・認知症ケアについての考え方
	16	医療との連携に対する取組みについて 病院、診療所等との連携により、適切な指示や緊急時の連絡体制を構築するための具体的な計画があること。	・医療、介護連携についての考え方
	17	事故発生時の対応に関する取組みについて 事故発生時の対応及び再発防止に向けた取組みが明確である。	・事故防止に対する考え方 ・事故発生時の対応に関する考え方
18	その他 事業者総体評価		

【メモ欄】